

第4次恵那市障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画
策定のための実態調査及び計画策定業務委託仕様書

本仕様書は、第4次恵那市障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定のための実態調査及び計画策定業務委託事業者選定に係るプロポーザルの提案及び結果を受け、適宜変更するものとする。

1. 業務名

第4次恵那市障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画
策定のための実態調査及び計画策定業務委託

2. 委託業務期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

3. 業務内容

(1) 基礎調査・分析

① アンケート調査の設計

・ 標本数 (2,200 票)

- ・ 障がい者 1,000 人 [A4 版 16 頁程度]
- ・ 障がい児 200 人 [A4 版 16 頁程度]
- ・ 一般市民 1,000 人 [A4 版 12 頁程度]

・ 作業項目

- ・ アンケート調査票設計及び調査票の印刷
- ・ 発送用及び回収用封筒作成、封入・封緘及びラベル貼り（発送、回収業務は受託者が行い、これにかかる費用も受託者が負担する。）
- ・ 調査結果の入力、集計、分析、グラフ化（集計方法：単純集計、障がい種類別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計）
- ・ アンケート報告書（A4 版、約 100 頁、1 色刷）データ納品

② ヒアリング調査

障害者団体等（30 団体程度）

③ 現状分析

問題・課題の整理、現行計画の検証

④ 基礎数値の推計

(2) 現状把握業務

恵那市における現状と課題の整理を行い、地域の実情や特性を活かした計画策定を行うため、既存資料等を整理分析する。

- ・ 第3次恵那市障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進捗状況の把握と分析

- ・関連計画の動向と把握
- ・法令及び国が示す指針等の把握
- ・各種統計数値による現状把握（人口、世帯、障がい福祉サービス利用状況等の整理及び分析）

（3）計画の策定業務

国において示される計画の策定方針等や、恵那市における地域の実情や特性を活かした計画を策定する。

① 障がい者計画の策定

- ・基本構想
- ・現状と問題点の把握
- ・施策の体系化と相互連携
- ・各種施策の課題・目標と具体的な方策

② 障がい福祉計画の策定

- ・障がい福祉サービスの利用見込み量
- ・障がい福祉サービスの利用見込み量確保のための方策
- ・地域生活支援事業の見込み量と方策

③ 会議等支援

- ・恵那市障がい者計画・障がい福祉計画策定委員会（4回程度）への出席、説明支援
- ・策定委員会等の資料原稿の作成、素案の提案、議事録作成

④ 計画書の編集、作成

- ・計画書本編及び概要版の編集、校正を行う。
- ・計画書の構成は、本市と協議のうえ、図や表等を用い見やすくなるように工夫すること。

⑤ パブリックコメント実施支援

- ・パブリックコメントの資料作成、計画書への意見反映を行う。

4. 成果品

成果品として次のものを納品すること。

- ① 計画書（A4版、120頁程度、単色刷り） 100部
- ② 計画書概要版（A3版、二つ折り、4色刷り） データ納品
- ③ 計画書（PDF、Word形式）、業務関連基礎データ CD-R 1枚
- ④ アンケート報告書（A4版、約100頁、1色刷） データ納品

5. その他

①本業務を処理するために個人情報を取扱う場合は、個人情報及びプライバシーの保護に努めること。また、受託者は個人情報の適切な取扱いを保証できることとし、業務中に知り得た情報等を他に漏らしてはならない。

②本業務において、損賠償及びその他問題は、すべて受託者の責任において処理す

るものとし、これにかかる費用はすべて受託者の負担とする。

③受託者は、契約締結後速やかに「着手届、作業工程表、その他恵那市が必要と認める書類」を恵那市に提出し、承認を受けるものとする。

④業務中、最新の情報取得に最大限務めること。また、情報取得の遅れにより、業務に支障が出ることはないように留意すること。

⑤本市の要望に合わせて、常に情報交換できる体制を確立すること。

⑥本業務の遂行にあたりその他疑義が生じた場合は、市と協議のうえで実施するものとする。